

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金

平成30年度補正予算案：985億円



概要

ブロック塀の倒壊事案や今夏の災害ともいえる猛暑に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、公立学校における倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策や熱中症対策としての空調設備の整備を推進する。

ブロック塀の安全対策

地震災害における被害を踏まえた各学校設置者における倒壊の危険性のあるブロック塀の安全対策を支援。

熱中症対策としての空調整備

近年の厳しい気象条件に対応するため熱中症対策として各学校設置者における空調設備の整備を支援。

新制度の創設

【新制度の概要】

交付金算定割合：1/3

交付金算定対象の範囲：下限額 400万円以上の事業（1設置者あたり） 上限額 2億円（1校あたり）

地方財政措置：起債充当率 100%、元利償還金の交付税算入率 60%

国庫補助の年限：平成30年度補正予算限り

ブロック塀の安全対策



敷地境界へのフェンス設置のイメージ

- 倒壊の危険性のある塀を再整備
- 安全を脅かす危険リスクを排除

熱中症対策としての空調整備



普通教室への空調設置のイメージ

- 熱中症等の健康被害を防止
- 夏季における教育環境を確保

安全で安心な教育環境を構築

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の制度概要について

制度の趣旨

※本資料の内容は、国会での補正予算の審議を経て確定するものであり、今後、内容が変更となる場合があります。

大阪府北部地震で安全性が問題となったブロック塀について、倒壊の危険性のあるブロック塀を整備するとともに、災害ともいえる今年の猛暑を受け、児童生徒等の健康被害を及ぼさないよう、熱中症対策として各学級に冷房設備を整備する。

制度概要

1. 対象事業 : 空調設置事業、ブロック塀対策事業の2事業のみ
2. 対象学校種 : 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校、幼稚園
3. 交付決定単位 : 設置者（都道府県立学校は都道府県、市区町村立学校は市区町村 など）
4. 算定割合※ : 1 / 3（地域等による嵩上げ、嵩下げ措置はありません） ※算定割合＝国庫補助率
5. 補助上下限 : 〔上限〕空調、ブロック塀の各事業にて学校単位で2億円以内
〔下限〕空調、ブロック塀の各事業にて設置者単位で400万円以上
6. 算定方法 : 別紙「参考①」参照
7. 地方財政措置 : 平成30年度補正予算に適用される補正予算債（別紙「参考②」参照）

留意事項

- 本交付金は、現行制度である「学校施設環境改善交付金」とは異なり、**新たに創設される国庫補助制度**になります。
- **予算執行の各種手続きは**、文部科学省の窓口を施設助成課が担当し、都道府県教育委員会が域内市区町村の事業の取りまとめ等を行う、**現行制度と同じスキーム**を予定しています。

【参考①】 制度設計の検討状況

◎現在、算定方法を含め制度内容については検討中です。下記の内容は、方向性が概ね固まった事項について記載していますが、今後、変更となる場合があります。

算定方法等について

◆空調、ブロック塀の各事業における算定方法は、主に以下を予定しています。

- ・空調、ブロック塀の事業毎に設置者単位で、実工事費（設置者の積算額等）と配分基礎額（国庫補助単価での積算額）の総和を算出し、どちらか小さい額を採用。

※実工事費の総和が、配分基礎額の総和を下回らない限り、学校間での流用を可とする予定です。【設置者単位の採用額の算出】

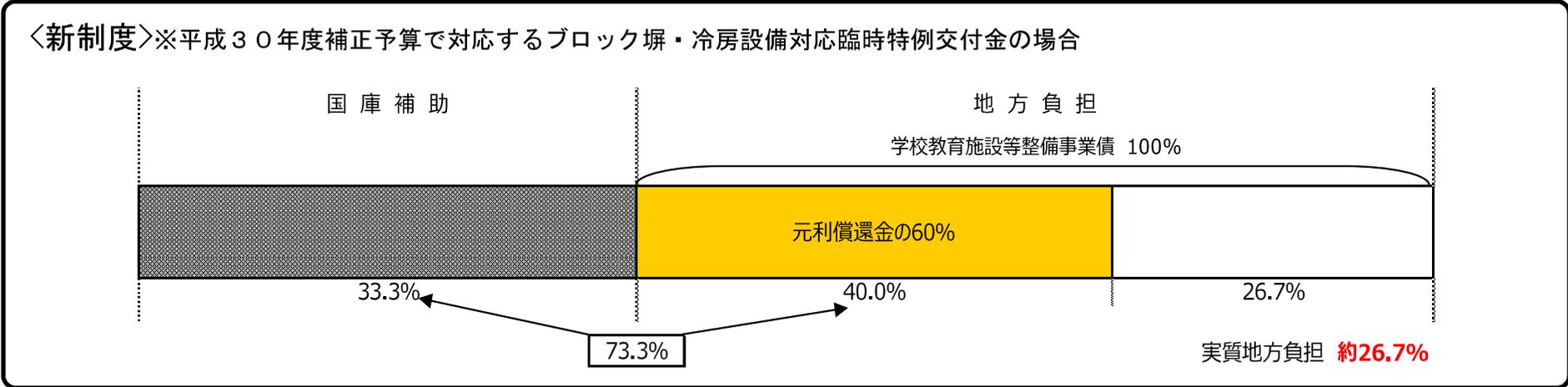
◆申請時には、工事スケジュールや実施後の空調設置率、ブロック塀の対策完了状況等の見込みについての記載等を求める予定です。

本制度に限定した特例措置

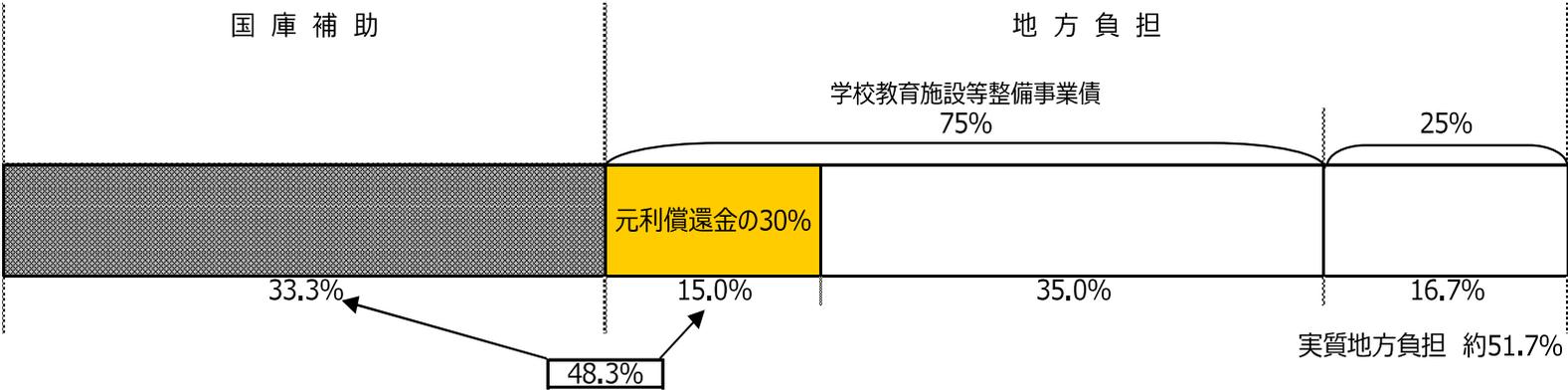
◆空調設置事業、ブロック塀対策事業ともに、迅速な対応が必要であることから、事前着工した事業（完了した事業も含む）も対象とする予定です。

【参考②】 地方負担イメージ（空調設置事業）

空調設置事業

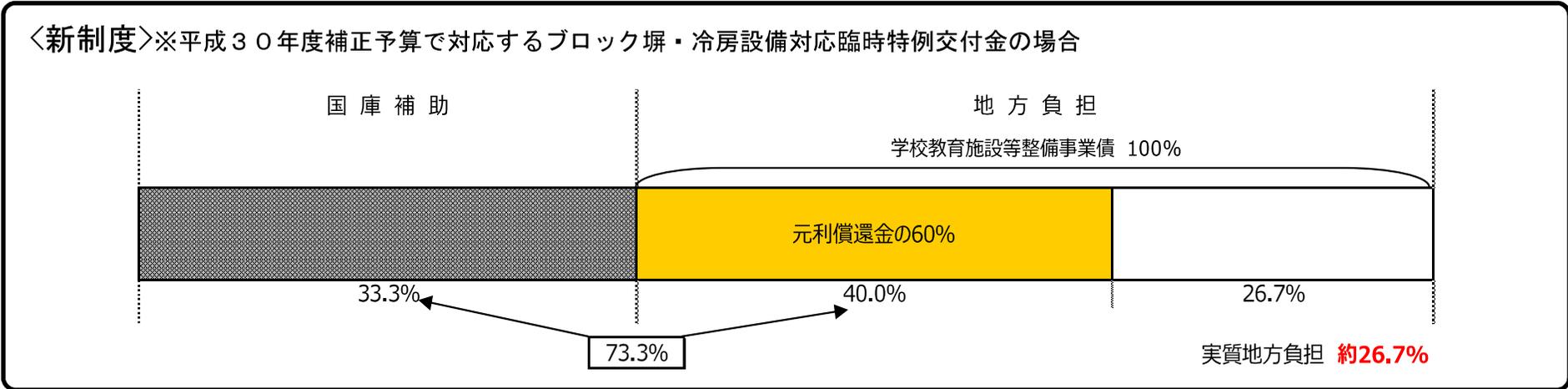


現行制度：大規模改造（空調）※従来の措置

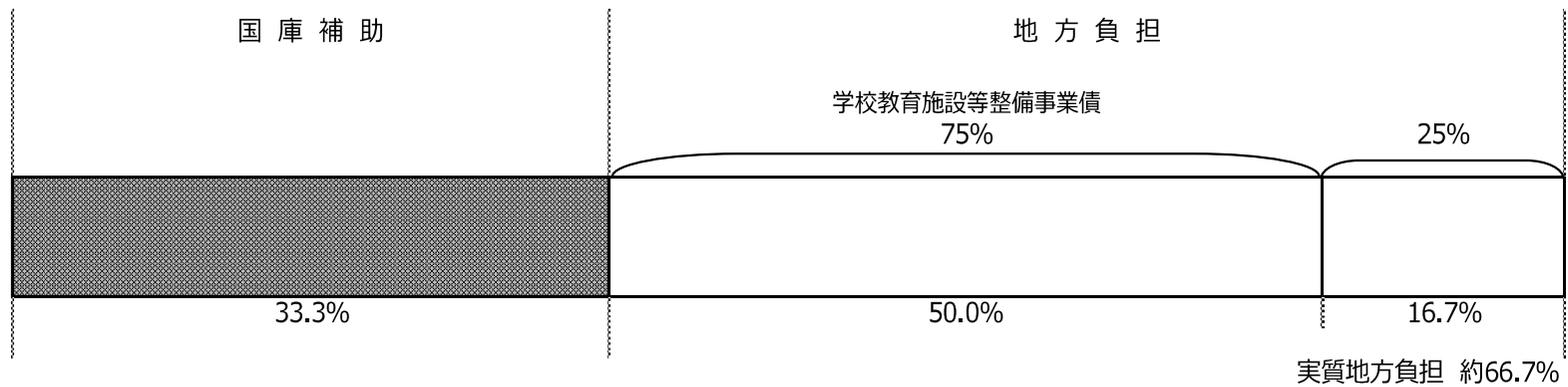


【参考②】 地方負担イメージ（ブロック塀対策事業）

ブロック塀対策事業



現行制度：防災機能強化 ※従来の措置



新交付金(「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」)のポイント

臨時特例的な補助制度

▶ 空調とブロック塀に特化し、特例的な運用 (2019年度への繰越は可能)

事前着手事業も対象

▶ 速やかに整備するため着手済事業も対象

補助下限額の緩和

▶ 設置者単位 (ブロック塀・空調それぞれで) 400万円以上

地方財政措置の拡充

▶ 起債充当100% 元利償還金の60%を交付税算入

今後のスケジュール(見込み)

(10月15日 補正予算案 閣議決定)

10月第3週中 事業計画提出の依頼

→提出締切：10月末 →関係省庁との協議、調整

(10月下旬～ 国会開会、補正予算案審議)

11月下旬 内定

12月中旬 交付決定